

滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくり審議会委員の募集のお知らせ

滋賀県では、「滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくり審議会」の委員を募集します。

募集人数 1名



応募資格 県内に居住または通勤・通学している満18歳以上(令和年6月1日現在)の方
※国・地方公共団体の議員、常勤の公務員、滋賀県の他の審議会等の委員は応募できません。

任期 令和6年6月1日から令和8年5月31日(2年間)



職務内容 学識経験者等の委員とともに、CO₂ネットゼロ社会づくりの推進に関する事項について審議を行っていただきます。

※会議は年3、4回程度、平日の開催を予定しています。

※会議に出席された場合に、県の規定に基づく報酬および交通費をお支払いいたします。

応募方法 しがネット受付サービスの応募フォーム、またはメールか郵送のいずれかにより以下の応募書類①②を提出してください。

しがネット受付サービス 応募フォーム

<https://tzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure/8886370628320184542/door>

応募書類

①応募用紙(別紙) 滋賀県ホームページからダウンロードできます。

滋賀県 > 県民の方 > 環境・自然 > CO₂ ネットゼロの取組(温暖化対策)

※しがネット受付サービスでの応募の場合は、システム上で必要事項を入力してください。

②意見書

CO₂ネットゼロ社会づくりに自らはどのように取り組みたいと考えるか1,000字程度で記載してください。

※様式は定めていませんので、Wordファイル、A4の原稿用紙、便せんなどを利用して作成してください。

※しがネット受付サービスでの応募の場合は、システム上で必要事項を入力してください。

応募先

〒520-8577(住所の記載は不要) 滋賀県総合企画部CO₂ネットゼロ推進課

e-mail : cg01@pref.shiga.lg.jp

右のQRコードから登録フォームにアクセスできます。



応募締切 令和6年5月16日(木) 17:00 必着

その他

- 応募者の中から、応募書類の内容を総合的に考慮して委員を選考し、選考結果をご本人にお知らせします。
- 提出された書類はお返ししませんのでご了承ください。
- 応募書類に記載の情報は、この委員の選考以外には使用いたしません。
- 委員には、職務上知り得た秘密を漏らすてはならない義務が課されます。

CO₂ネットゼロ社会づくりとは

近年、国内外で気候変動への危機感が高まっており、温室効果ガスの排出を減らすことが世界的な課題となっています。

CO₂ネットゼロ社会づくりは、2050年温室効果ガス排出実質ゼロ(=CO₂ネットゼロ)の実現を目指しながら、そのための取組を通じて、自然環境の保全や県民の生活の豊かさ、経済や産業の持続的な発展などにもつなげていこうとするものです。滋賀県では、このCO₂ネットゼロ社会づくりに取り組んでいくこととしています。

